

令和5年4月25日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和5年4月25日（火）午後1時30分から午後3時

開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

南 順子	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山本 亜由美	教育委員
山田 裕治	教育委員
松本 孝志	教育委員

5人

欠席委員

なし

出席教育委員会事務局職員

千々松雅幸	事務局長
宇野 勇気	〃 教育創生監
岡崎 輝義	〃 教育総務課長
中島 幹晃	〃 学校教育課長
野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長
神田 高宏	〃 文化財保護課長兼世界ゾウパーク推進課長
大坪 伸彰	〃 学校教育課主幹
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長

8人

（午後1時30分）

開 会

事務局長 千々松 雅幸

ただいまより、令和5年4月教育委員会会議を開催いたします。

これから進行を教育長お願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

あらためまして皆さんこんにちは。

新緑が目眩しい季節となりました。

秋吉小学校の前を今通って通勤しておりますけれども、みずみずしい若葉に

覆われた木のアーチの中は、樹木の枝から萌黄色の小さな芽が一斉に芽吹き、自然のエネルギーが燦燦と降り注いでいるようで、本当に通るたびに心が癒されます。

また今年はあるがたいことに芝桜や藤、そしてツツジも美しく咲き、豊かな自然や華やかな花々のおかげで、目も楽しませてもらっております。

本日は御多用の中を、また足元の悪い中、令和5年4月定例教育委員会議にお集まりをいただきまして、教育委員の皆様方本当にありがとうございます。

早いもので、新しく令和5年度が始まって一月が経とうとしております。

今、自己紹介がございましたけれども、教育委員会内でも、人事異動があり、いろいろな体制が変わりました。

職員の皆さんがそれぞれの立場で一生懸命業務に励んでくれているおかげで、滞りなく事業や行事が進み、本当に感謝感謝の日でございます。

前年度と大きく変わりましたのは、教育次長職がなくなったこと、それと昨年度事務局長と総務課長が兼務でございましたが、今年度は、事務局長、そして総務課長がそれぞれ任命されていること。

新しく地域プロジェクトマネージャーを1名、部活動の地域移行に伴い、部活動改革を推進する総括コーディネーターを1名、また令和6年度2学期からの給食センターの稼働に伴い、室長が1名任用されました。

地域プロジェクトマネージャーにつきましては昨年度から教育委員会会議を通じてお知らせしておりますので、また繰り返しになりますが、再度お伝えしたいと思います。

御存じのように美祢市は独自の取組として令和3年度から、子供たちの好奇心を引き出し挑戦する力を育むコンセプトとして、中学生対象の美祢市公設塾 mineto を開設しております。

令和4年度からは、慶應義塾大学 S F C 研究所との連携協定を生かし、mineto 教育改革プロジェクトとして、公設塾 mineto に加え、学校に出向いてワークショップを行う「出張 mineto」 S F C の学生と合宿を行う「mineto S F C 合宿」小学生対象の「mineto 子供キャンプ」の四つの柱に事業を拡充し、子供たちの社会的自立を目指す取組を進めております。

mineto 教育改革プロジェクトは、学校とも連携をし、学校教育を補完しながら、また地域の方と協働する取組を通して、地域の課題を自分事として捉え、地域のために何かをしたいと考える人材育成にもつながる地方創生の取組でございます。

こうしたプロジェクトを進めるには行政だけでなく、地域の方々や学校の教職員、民間企業や大学等の学術機関等、多くの関係者との連携を図りながら、また調整をしながら、共につくり上げていく要となる人材が必要です。

そこで、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、mineto 教

育改革プロジェクトを推進する専門人材として任用したのが地域プロジェクトマネージャー、いわゆる教育創生監、宇野勇氣さんでございます。

いろいろ職務内容がございますが mineto 教育改革プロジェクトの推進総括、それから公教育における学びの展開に向けた取組の推進や、学校図書館づくり、部活動の地域移行、あるいは、教育委員会の所管の業務に関わる計画立案、連絡調整等も行っていただいております。

今年度、学校教育課の指導主事が1名減になりましたので、mineto 教育改革プロジェクトの総括をする教育創生監の存在は大変心強いものでございます。

新しい職務ということで皆さん方の期待も大きいと思いますが、美祢市ならではの魅力ある教育活動が子供たちにとって展開出来ますように、力を発揮していただきたい思っております。

署名委員の指名

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、松本委員と金子委員をお願いいたします。

<両名了承>

前回会議録の承認

続いて前回会議録の承認でございます。3月の会議録承認は、山田委員と金子委員でございます。

御承認をいただけますでしょうか。

<両名了承>

教育長 南 順子

ありがとうございます。

冒頭報告

教育長 南 順子

それでは続きまして、教育長報告ということで、行事関係について報告をさせていただきます。

3月29日、市内小中学校の校長の出席のもと、教職員の辞令交付式を行いました。

令和4年度末の教職員の退職者は13名でございます。

3月31日、教育委員会事務局の辞令交付式を行いました。

人事異動に伴う辞令交付は、学校教育課が4名、退職発令による辞令交付は、教育次長1名、公民館の館長が2名、学校給食調理員が2名でございます。

4月3日午前中、教育委員会関係の辞令交付式と午後着任式を行いました。今年度新しく本務者として、美祢市内の小・中学校に着任をした教職員は33名でございます。

校長の着任は8名で、美祢市内の16校のうち半数の校長が変わりました。

そのうち3校は、校長も教頭も異動となっております。

新しい校長を迎えた学校は特にですが、学校の様子を知るため積極的に訪問をしていきたいと思っております。

議題及び議事

教育長 南 順子

それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

初めに報告からお願いいたします。

報告第4号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

それでは報告第4号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について御説明いたします。

議案につきましては、議案の冊子の1ページと2ページのほうに、記載をしてあります。

公民館運営審議会につきましては、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画、実施につき、調査審議するために設置しているものでございます。

このたびの学校教職員の異動に伴いまして、選出された委員の委嘱及び解嘱につきまして、令和5年3月31日付で臨時代理いたしましたので、これを報告するものでございます。

対象施設につきましては、大嶺、伊佐、豊田前、於福、大田、綾木、真長田の各公民館でございます。

説明につきましては以上でございます。

教育長 南 順子

では報告第4号について質疑などがあれば、承りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

特にないようでしたら報告第5号美祢市学校運営協議会委員の解任について、学校教育課、お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

報告第5号、美祢市学校運営協議会委員の解任についてでございます。

資料は先ほどの引き続きのページでございます。

学校運営協議会の委員は、対象学校の所属する地域の住民や生徒、児童、又は幼児の保護者、地域学校協働活動推進員、その他対象学校の運営に資する、活動を行う者などで構成され、学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができるなどの強い権限を持つ委員でございます。

報告第5号につきましてはこのたび、役員の改選等に伴い、26名の委員を3月31日付けで解嘱することについて、教育委員会に報告するものでございます。以上です。

教育長 南 順子

はい、それでは報告第5号について質疑があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、ないようでしたら報告第6号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

引き続き、報告第6号でございます。

この教育委員会定例会議前に、学校運営協議会が開催されました。

2校の中学校区につきまして、新たな10名の委員の任命について臨時代理したところでございますので、教育委員会に報告するものでございます。

なお任期につきましては、9名は、前任者の在任期間、令和6年3月31日としておりますけれども、1番最後に付いておる1名につきましては、新たな委員の任命ということになりましたので、任期は令和7年3月31日と、1名だけ他の委員と違う任期になっております。

以上です。

教育長 南 順子

では、今の報告につきまして、

質疑があれば、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、報告第7号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、それでは報告第7号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の解嘱について御説明いたします。

生涯学習のまちづくり推進協議会は、市民一人一人がより豊かで生きがいのある生活を送るために、誰もが生涯にわたり、自発的、主体的に取り組む生涯学習社会を形成するために設置しているものでございます。

このたび、学校教職員の異動に伴いまして、1名の委員を令和5年3月31日付で解嘱することについて臨時代理いたしましたので、これを報告するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では報告第7号につきまして、質疑があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、報告第8号、美祢市社会教育委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

報告第8号、美祢市社会教育委員の解嘱について御説明いたします。

社会教育委員は社会教育法に基づき市が設置することができる委員でございます。

職務としては、社会教育に関し教育委員会のほうに助言することとされております。

このたび、学校教職員の異動に伴いまして、2名の委員を令和5年3月31日付で解嘱することにつきまして臨時代理いたしましたので、これを報告するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告第8号について質疑があればお願いいたします。

では報告第9号、美祢市立図書館あり方検討委員会委員の解嘱についてお願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課、はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

それでは報告第9号、美祢市立図書館あり方検討委員会委員の解嘱についてでございます。

美祢市立図書館のあり方検討委員会は、美祢市立図書館あり方検討委員会設置要綱に規定されているとおり、美祢市立図書館の整備に関し、あり方及び方向性を検討する委員会でございます。

このたび、学校教職員等の人事異動によりまして、3名の委員を、令和5年3月31日付で解嘱することについて、同日付で臨時代理しましたので、これを報告するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、報告第9号につきまして質疑があればお願いいたします。

それでは報告第10号に移らせていただきます。

美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の解嘱について、学校教育課お願いします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

それでは報告第10号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の解嘱についてでございます。

資料は10ページでございます。

美祢市中学校部活動改革推進協議会は、急速に進む少子化により学校単位での部活動による生徒のスポーツ・文化活動の機会確保が困難になっている現状、また、部活動が教職員の時間外労働の要因にもなっていることに対し、これらを改善することを目的として、持続可能なスポーツ・文化活動のあり方を協議し、中学校部活動の円滑な地域のスポーツ・文化活動への移行や、その活動を支援する体制を構築するため設置されているものです。

このたび要綱に規定する組織を構成する団体で人事異動等があり、委員の解嘱が必要となり報告するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、ただいまの報告第10号について、質疑等があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、それでは引き続き議案の審議のほうに移りたいと思います。

議案第23号、美祢市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について、学校教育課、お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

それでは議案第23号、美祢市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について御説明いたします。

資料11ページでございます。

平成20年3月に一部改正の通知が出ておったのですが、要綱の改正が行われていなかったためにですね、今回改正するものでございます。

内容といたしましては免許の取得年月日という項目を、免許の有効期限と変更するもの、更に許可する期間の最終日を何年何月という表記から、本校を転出するまでという表記に変更するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では、議案第23号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第23号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第23号、美祢市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます全員賛成ということで承認されました。では続きまして議案第24号、美祢市立小学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の一部改正について、学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第24号、美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の一部改正についてでございます。

山口県の市町、市町立小中学校事務職員の標準職務内容の一部改正が行われたことに伴い、本市の要綱も、内容の一部を変更するものでございます。

改正の理由といたしまして、12ページにございますように、コミュニティースクールや地域協育ネットの仕組みを生かした取組への参画、という仕組みを生かした取組への参画という、あえて仕組みを生かしたと強調する必要がもうなくなった段階であると、もうコミュニティースクールの経営というものが当たり前になっている、現在は、次の段階に進んだということでその仕組みを生

かした取組という文言がとられたという変更でございます。
以上です。

教育長 南 順子

では議案第24号について、質疑などがあれば承りたいと思います。
はい、松本委員、お願いいたします。

教育委員 松本 孝志

今の説明でよく分かったんですけど、協育ネット等のってあえて等というのがついてるのは何か意図があるんですかね。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、1番、等の中心的なものは、P T Aというところは、ここには表記されておりませんが、社会総がかりといったところで、保護者の理解、P T Aの参画というあたりも意識されているところかというふうに思っております。

教育長 南 順子

よろしいですか。

教育委員 松本 孝志

ありがとうございます。

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

特にないようですので、議案第24号の質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。

議案第24号、美祢市立小学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の一部改正について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

はい、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第25号美祢市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について、教育総務課お願いします。

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案第25号、美祢市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について御説明させていただきます。

議案は13ページ、資料は11ページとなります。

こちらは、これまでの個人情報保護制度は、個人情報を取り扱う主体ごとに適用される法令や所管が異なっておりましたが、社会全体のデジタル化への対応や、個人情報の保護とデータ流通の両立強化、及び個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、令和3年5月19日に、個人情報の保護に関する法律の改正を含むデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、令和5年4月1日から新法に一元化されております。

これによりまして、個人情報保護制度の所管は、国の個人情報保護委員会となり、これまで、地方公共団体が、個人情報保護条例で定めていた事項の多くは、この新法で規律されるため、本市でも現在の個人情報保護条例は廃止となり、規定を整理の上、新法による適切な運用のために新たに個人情報保護施行条例が制定されました。

美祢市教育委員会でも、美祢市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則で、美祢市長が保有する個人情報の保護に関する規則の規定を準用する旨を規定しておりましたが、このたびの法律の一元化により、市長部局においても条例や規則の廃止が行われたことから、このたび、この規則を廃止するものでございます。

なお規則の施行年月日は公布の日とするものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長 南 順子

では議案第25号につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、特にないようですので議案第25号の質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。

議案第25号、美祢市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について。

説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、全員賛成ということで承認されました。

議案第26号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

はい、議案第26号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について御説明いたします。

議案につきましては、14ページと15ページでございます。

このたび、8つの公民館におきまして、各種団体から選出された委員の委嘱及び解嘱につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお解嘱に伴う後任の方の任期につきましては条例第15条第3項の規定によりまして、前任者の残任期間とするものでございます。

以上でございます。

教育長 南 順子

それでは、議案第26号につきまして、質疑があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので議案第26号の質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。

議案第26号、美祢市公民館運営協議審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは続きまして議案第27号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課、お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第27号、美祢市学校運営協議会委員の任命についてでございます。

御説明いたします。

このたび、今後、5月以降に、第1回目の学校運営協議会が開催される予定の3つの中学校区のうち5名の委員を新しく委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、それでは議案第27号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので議案第27号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第27号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

では、議案第28号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱につきまして、学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第28号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。

御説明いたします。

美祢市教育支援委員会は、美祢市立小中学校に就学しようとする者及び在学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる者の適切な教育的措置について協議し適正な就学指導をすることを目的として設置をしている委員会でございます。

このたび、任期満了に伴い4月の異動が確定した後のこの8名を委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

異動の可能性などがない残りの委員さんについては3月の承認をいただいているところでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では、議案第28号について質疑等があれば、承りたいと思います。

それでは特にないようですので議案第28号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第28号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第29号、美祢市人権教育推進委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、それでは、議案第29号美祢市人権教育推進委員の委嘱について御説明いたします。

議案につきましては18ページでございます。

美祢市人権教育推進委員は、全ての市民の基本的な人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するために設置しておりまして、美祢市の人権教育の推進、啓発について協議や情報共有を行っているところでございます。

このたび、任期中の中学校校長会代表の委員が退職をされました。

これに伴いまして、新たな中学校校長会の代表者を委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、新たな委員の任期につきましては、設置要綱第4条ただし書の規定によりまして、前任者の残任期間といたします。

以上でございます。

教育長 南 順子

では、議案第29号について、質疑等があれば承りたいと思います。特にないようですので議案第29号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第29号、美祢市人権教育推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第30号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案第30号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、御説明いたします。

議案は、19ページでございます。

このたび、学校教職員、それから、長田公民館から選出されました委員の変更のために、委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

任期につきましては、要綱第4条第1項の規定によりまして、前任者の残任期間とするものでございます。以上でございます。

教育長 南 順子

はい、それでは、議案第30号について質疑等があれば、承りたいと思います。

特にないようですので質疑は終了させていただきます。

それではお諮りいたします。

今の議案につきまして説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

では続きまして、今度は議案第31号、美祢市社会教育委員の委嘱について生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案第31号、美祢市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。

このたび、学校教職員から選出されました委員2名の方を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお任期につきましては、条例第3条第2項の規定によりまして、前任者の

在任期間といたします。

以上でございます。

教育長 南 順子

それでは議案第31号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第31号、美祢市教育委員会社会教育委員の委嘱につきまして、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第32号、美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案第32号、美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱についてでございます。

このたび、学校教職員等の人事異動によりまして、3名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

任期につきましては、要綱第4条ただし書の規定によりまして、前任者の残任期間であります令和6年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第32号につきまして質疑があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第32号、美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第33号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、議案第33号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について御説明いたします。

美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチームは、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や学びのつながりを大切にする教育を推進するため、教育、福祉、医療、心理等の専門的立場から、未就学児、児童生徒、保護者、教職員等への適切な指導や助言をし、美祢市教育支援委員会へつなぐ等の就学に向けた適切な支援を行うことを目的とし、設置している組織でございます。

このたび、任期満了に伴い、委員12名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期は、5年5月1日から令和6年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第33号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第33号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

では続きまして、議案第34号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱につい

て、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案第34号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱についてでございます。

地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うことを目的としまして、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、推進員を置くものでございます。

このたび、大嶺中学校区の地域協育ネットにおける学校長、それから、公民館長から、追加で推薦された方1名につきましては、要綱第4条の資格を満たしておりまして、推進委員に委嘱したいことから、教育委員会の承認を得る求めるものでございます。

委員の任期につきましては、令和5年5月1日から令和6年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第34号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にはないので質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第34号、美祢市地域学校協働活動推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案の最後、第35号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について学校教育課お願いします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第35号美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について御説明いたします。

このたび要綱第3条に規定する組織を構成する団体で、人事異動等があり、

委員の委嘱が必要となりましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第35号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にはないようですので、議案の審議は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第35号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

以上で議案については終了させていただきます。

協議報告等

教育長 南 順子

それでは6番目の協議報告等に移らせていただけたらと思います。

初めに教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

教育総務課からは、2件ほど、御協議、報告させていただければと思います。御手元の資料のホッチキス止めしております。

令和5年度第1回、美祢市総合教育会議次第（案）というのが、こちらになります。

まず1点目、令和5年度、第1回美祢市総合教育会議についてでございます。

こちらは、市長、教育長、教育委員で構成されております会議です。

市長との意見交換会を行うもので、この会議は、令和2年12月24日以降、開催されておりました。

この総合教育会議は、次のページを御覧いただければと思いますが、美祢市長の権限に関する事務の教育委員会への補助執行に関する規程、第2条の第6号に総合教育会議に関することが規定されております。

更に次のページになりますけれども、資料といたしまして、総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第2項で、総合教育会議の構成メンバーが、更に、同条第3項には、総合教育会議は、地

方公共団体の長が招集するものとなっており、本来でしたら、市長が日程調整等を行うところをございますけども、市長の行事予定等を考慮いたしまして、このたびは事務局で調整し、事務局案としまして令和5年5月25日水曜日の教育委員会会議の日の15時から開催したいと考えておりますけども、教育委員の皆様、まずはよろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

はい、令和5年度第1回美祢市総合教育会議の日程につきまして、提案がございました。

5月25日の5月の教育委員会会議の後ということで、3時から予定されておりますが教育委員の皆様方御都合はいかがででしょうか。

もし、御都合の悪い方がありましたら挙手をしていただきますと、よろしいですか、日程につきましては令和5年5月25日木曜日3時からということで、開催をさせていただくということで御承認いただいでよろしゅうございますでしょうか。

はい。

教育総務課長 岡崎 輝義

ありがとうございます。

ではこの協議内容としましては、また1ページに戻られまして、まず、議事でございます。

2つ、議事としまして、まず1つ目が、小中一貫教育取組の成果と課題について。そして2つ目が、部活動の地域移行のこの2点につきまして、市長の意見をお伺いするとともに教育長及び教育委員の皆様の意見をお伺いしたいと考えておりますがよろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

今、3番目の議事につきまして2点ほど提案がございましたが、この小中一貫教育の取組の成果と課題、そして部活動の地域移行、この2点で総合教育会議を進めるということで、御了承いただけますでしょうか。

もし他に、是非このことについて、この場で市長との協議を行ったほうがいいというものがございましたら、教育委員の皆様方から御意見を伺いたいと思っておりますがよろしいですか。

はい、金子委員どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

なかなか学校訪問をする機会も、本当にコロナの時期ほとんどなくて、その成果と課題というふうなことについての実態といいますか、各学校の様子っていうのはですね、なかなか把握しきれていない。

それから部活動の地域移行で、どういうふうな状況であるかっていうあたりも、なかなか私は把握しきれない現状でございます。

それで、総合教育会議本当に期間が空いていて、昨年度ちょっとどうですかと意見を述べさせていただいたこともあるんですが、その辺り、教育委員会のほうといたしますか、事務局のほうから様子を話していただきながら、そして、我々も意見を言いながらというふうなあたりで、出来たらものが言いやすいかなと。

私たちが本当、実際に見たりとかしていればですね、意見も言いやすいんですが、そこあたりがですね、あまり実感を持ってなくて、そして、申し上げるっていうのはですね、言いづらい面があるんですよね。

ですので、実態を入れながらというふうな方向で話を進めていただけると、私は助かるなあというふうに思います。

以上です。

教育長 南 順子

はい、どうぞ、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

先ほどの御質問と要望等についてお答えいたします。

また、後ほど、進行要領等を御説明する前に、まずは先にこちらの2つの議案に関しまして、まず資料を作成します。

それから、教育長のほうに説明をいたします。

それが整いましたら5月中旬頃、まだ日程は定かではございませんけれども、準備が整いましたらこの会議の前に、事前に教育委員の皆様方に御説明を勉強会といたしますか、御説明をさせていただければと思いますので、また日程が決まりましたら、改めて御連絡いたしますので、御理解御協力のほどお願いできればと思っております。

以上でございます。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

はい、ですから25日、これが総合教育会議の日程でございますけれども、その前に、大変お忙しい時、申し訳ございませんが、5月中にもう一度会議を設けそのときに2つの議事につきまして、しっかりと事務局のほうから説明をし、また教育委員の皆様方の御意見、お気づきをお聞きして本番の総合教育会議に持っていくというつながりでよろしゅうございますでしょうか。

ですからその日程につきましては調整ということになります。

今、皆さんいらっしゃいますので、もしこの日が駄目だとわかれば、4名の教育委員の皆様方が御出席できる日に決めたいと思います。

教育総務課長 岡崎 輝義

また日程調整いたしますが5月の8日から12日の間で出来ましたら調整させていただきますと思っています。

教育長 南 順子

そのようにすみませんまた改めてお知らせしますが、ちょっと5月は2回ほど会議があるということで、また御足労をおかけいたしますがよろしく願いいたします。

はい、それでは、続けてお願いします。

教育総務課長 岡崎 輝義

どうもありがとうございます。では日程調整いたしましてご案内の文書等送らせていただきます。

よろしく願いいたします。

今、総合教育会議参考としまして資料の4ページ目になります。

進行要領といたしましてはまだ完成ではございませんけど、流れとしましては2つの議題に対しまして、まず教育長が現状や今後の課題を説明されまして、それを受けて市長が意見をし、その意見を受けてまた教育長、各委員の意見を伺う流れになっておりますのでよろしく願いいたします。

1件目の総合教育会議につきましては以上です。

教育長 南 順子

今の総合教育会議関係は、よろしいでしょうか。

今もう既に、進行要領もきちんとつくっていただいておりますので、ざっと目を通されて何かお気づきの点があれば、承っておきたいと思います。

今の進行要領の1から6ページのところには大体議事の時間配分等もきちんと書いていただいております。

なかなか当日はこの通りはうまくいかないかもしれませんが一応の目安としてこういう形で進めるということを大変詳しく載せておりますので、総合教育会議の前にもう一度お集まりいただくときにこの進行要領につきましてもしっかり目を通していただいて、修正加筆はできると思いますので、御意見をそのときにいただけたらと思います。

それでよろしゅうございますでしょうか。

課長さん、よろしゅうございますでしょうか。

それでは次は、県の市教育委員会協議会研修会のほうにつきまして、お願い出来たらと思います。

はい、岡崎課長よろしく願いします。

教育総務課長 岡崎 輝義

引き続きまして2点目、令和5年度山口県市教育委員会協議会研修会について御説明させていただきます。

先ほどの資料の1番最後のページになります。

まず、日程及び会議につきましては、令和5年3月の教育委員会議におきまして令和5年10月26日木曜日13時30分から15時40分、会場は美祢勤労総合福祉センター、サンワーク美祢で決まりまして、案としまして、県内の市教育委員会に御案内を既にしております。

ここで御協議させていただきたいのが、事例の発表についてでございます。

令和5年1月の教育委員会会議で案1、美祢市における中学校部活動の地域移行の取組について。

そして、案2として、美祢市における、子供主体の学びへの取組について。

そして案3として美祢市におけるminetoの取組についての、この3案を事務局で提案をしておりますけれども、継続検討課題となっておるところでございます。

そこで、事務局案といたしましては、案2と案3で進めていきたいと考えておりますけれども、教育委員の皆様いかがでございましょうか。

教育長 南 順子

はい、それでは今御提案がありましたように、研修会の日程の事例発表について、今大体、二つの事例を発表するというのでその下のほうに書いてありますように、案2、案3を提案したいということでございますが、この点につきまして、教育委員の皆様方の御意見を伺わせていただけたらと思います。

松本委員お願いします。

教育委員 松本 孝志

はい、失礼します。

以前ですね案が出たときに、その3つの案とも私自身ほどの案も大変すばらしいなという意見も言ったかと思うんですけど、この案が出たときに、案1と案2でいくというような話だったんじゃないかなったんですかね。

ちょっとその辺のところはどうかなと、部活動と子供主体の学びということでした。以前の時にですね、そういうふうになったということを私がちょっと確認したので、はい、また変わったんですかね。

教育長 南 順子

いろいろ話をしまして、今のminetoの関係をですね出来たら、そのときもちよっとminetoのことが出たと思うんですけども、

このたび新たに教育創生監も来ましたし、教育プロジェクトが結構、今大き

くなっておりますので、出来たらminetoをしっかりと、発表したらどうだろうかということと、子ども主体の学びということで令和5年度体制が変わりまして、話をしたときに決まりました。もしでも絶対部活動のほうが今、いいということであればその辺り、ちょっと事務局の方に聞きたいと思います。

教育委員 松本 孝志

私自身は3つどれでもいいと思ってます。大変興味深い内容なので、すみません。

私がminetoと言ってしまったので、私はこれでもういいと思います。

はい。どの3つ、この3つどれもですね。本当に興味深い内容なので、ありがとうございました。

ほかの市町も参考になるんじゃないかなと思ってます。

教育長 南 順子

はい、大変心強い御意見ありがとうございました。

これで進めるということが分かりましたら、それぞれ学校にお願いしなくてはなりません。早めに知らせたいと思いますので、できればここで、決定と申しますか、させていただけたらと思います。

ぜひ御意見がありましたら、お願いします。

今、松本委員さんのほうからは、いただきました。

山田委員さん、すみません、突然指名して申し訳ございませんが、どうでしょうか。

教育委員 山田 裕治

子供主体の学びへの取組というのは具体的にはどういうことですか。

教育長 南 順子

岡崎課長お願いします。

教育総務課長 岡崎 輝義

こちらのほうは、具体的には自由進度学習を想定しております。

以上でございます。

教育長 南 順子

よろしゅうございますでしょうか。はい。

山本委員さんもしお気づきがありましたらはい。

教育委員 山本 亜由美

以前、部活動の地域移行について、山口県内にJチャン山口でテレビで流れ

たので興味がある人が多いのではないかなと思っています。

教育長 南 順子

金子委員さんはどうでしょうか。

教育長職務代理者 金子 明美

案2、案3、本当、美祢市独自のものだというふうに思います。

それから、案1については、今どの中学校もどの地域を模索中ということで、共通項もあるかと思います。

でも、前は3つ入れるとちょっと多いかねっていうことで、優先順位をつけるという話だったと思います。

2、3は私は美祢市らしさがよく出てると思います。

教育長 南 順子

よろしいですかね。

はい、御意見ありがとうございました。

それでは一応この場でも案2、美祢市における子ども主体の学びへの取組と、案3、美祢市におけるminetoの取組について、題につきましてまた変わりますが、その主な内容につきましてはこの2点で、事例発表を行うということはこの場で御了解いただいたということで進めさせていただきます。

いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。

教育総務課長 岡崎 輝義

はい、どうもありがとうございました。

ではこの2つの事例で準備を進めさせていただきたいと思います。

また、事例発表の具体的な内容につきましては、改めてでき上がりましたら、また委員の皆様方に事前にお知らせできればと思っております。

それと、最後になりますが、明日、山口セントコアにおきまして、県市町、教育委員会、教育長、委員研修会議等がございますので、大変御足労おかけいたしますけれども委員の皆様御参加をよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

明日はまた御足労をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

では学校教育課をお願いします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、学校教育課から、よろしく願いいたします。

報告が2点と提案が1件ございます。

報告につきましては、4月、各小学校中学校順調なスタートを切りましたけれども、1件ですね、大嶺小学校で4月の18日から20日の3日間、学級閉鎖をいたしました。

大嶺小学校の1年2組でインフルエンザの罹患者が、非常に増えまして、入ったばかりの1年生で、少しかわいそうな、気がいたしましたけれども、学級閉鎖ということで、その後の広がりについてはそこで防がれているということではおまっています。

2件目の報告ですけれども、今度は中学校です。

明日夕方、NHKのニュースで、大嶺中学校の様子が取上げられます。

これは教員不足、山口県全体の教員不足の影響で、今年度、中学校2年生、3年生が従来の35人学級間が38人学級化ということで、臨時的な措置がとられました。

大嶺中学校の2年生がその影響を受けて、3クラスが2クラスというふうになっておるんですけれども、それを受けてもですね、学校の創意工夫や地域保護者の協力を得て、前向きに取り組んでいる学校ということでNHKのほうからの取材がありまして、明日、夕方6時10分からのニュースの中で5分程度、特集が組まれるというふうに報告を受けております。

報告は以上です。

提案につきましてはですが、委員さん方に、A4横で今年度の美祢市教育委員会学校訪問予定表というのをお配りさせていただいておりますが、届いておりますでしょうか。

分かりにくくて申し訳ございません。今年度、新たに、校長が異動になって新たな校長が着任した学校10校について、学校訪問の予定表を作成しております。

下の※印にございますように、1時間目に間に合うようにおよそ、基本8時半から多少早うございますが8時半からの日程で基本全ての教員の授業を参観するという、ことで組んでおるところでございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の対応ということで、教育委員さん方、2名ずつの参加をお願いしておりましたけれども、今年度は、全員の名前を今のところ入れさせていただいております。

ただし、平日、しかも午前中の訪問でございますので、可能な範囲でということではさせていただければというふうに思います。

4人の委員さん全員がこの日はそろって出張等の日にちはずらしてはございますけれども、まだ学校のほうには決定通知をしておりませんので、少し変更の余地も、あろうかと思いますが、委員さん方いかがでございますでしょうか。

以上です。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

学校訪問の予定表につきまして今、学校教育課から提案がございましたが、もうこの日は既に御都合で難しいという日がございましたら、分かる範囲で結構でございますので、お知らせいただくとありがたいです。

教育長 南 順子

いや、御都合が悪かったら御連絡いただければ構いませんので、よろしくお願ひします。

当日は8時30分からの日程ということでございますので、現地集合ということになると思います。

よろしくお願ひ出来たらと思います。またこれからの教育委員会議の中でも、日程等で都合が悪いということがあれば御遠慮なく申し出ていただけたらと思います。

はい、それでは学校教育課はよろしゅうございますでしょうか。

続きまして生涯学習スポーツ推進課、お願ひいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、生涯学習スポーツ推進課から1件、お知らせをさせていただきます。

ちょっと口頭でのお知らせで大変恐縮なんですけれども、5月の14日の日曜日、10時からですね。全国少年少女野球教室っていうのを、宇部サンド美祢球場のほうで開催をいたします。

この全国少年少女野球教室につきましては、日本プロ野球OBクラブが主催で、全国各地で行われている野球教室でございます。

対象につきましては、美祢市内の小中学生、小学1年生から中学3年生までを対象としておりまして、募集定員はマックス150名を予定しております。

当日、プロ野球OBクラブの6名の方にお越しいただきます。

3グループに分かれて、打つ、守る、投げる、このあたりの教室を御指導いただくということになっております。

実は10年前にも、プロ野球OBクラブの方々に来ていただきまして、この野球教室を行いました。

10年ぶりの美祢市での開催ということで、今、募集をかけておるところでございますのでお知らせをいたします。

以上でございます。

教育長 南 順子

何か、今のことについて御質問等がありましたら。
お願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは文化財保護課お願いいたします。
はい、神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、文化財保護課からは、3点ほど、御連絡いたします。

まず1つ目ですが、文化財関連施設の大型連休中の開館について御連絡いたします。

美祢市歴史民俗資料館、化石館につきましては、条例上、祝日が休館日となっておりますが、大型連休中は多くの来館者が見込まれるため4月29日、5月の3日から5日は開館といたします。

秋吉台科学博物館につきましては、毎週月曜日が休館日となっておりますが、秋吉台上は、連休中、多くの人でにぎわうと予想されるため、5月1日の月曜日は開館いたします。

続きまして2つ目、第12回東アジア金属研究ワークショップについてであります。

5月13日の土曜日、5月14日の日曜日、長登銅山文化交流館におきまして、愛媛大学アジア産業考古学研究センター主催で、第12回東アジア金属研究ワークショップが開催されます。

このワークショップは、日本の金属研究の現場で研究交流を促進することで中国や韓国などの東アジア諸国との国際的な共同研究へ発展させることを目的としておりまして、長登銅山跡が古代から近代における銅生産の資料を多数有しており、背景にある技術や交流などの多様な議論が可能となることから今回、長登銅山文化交流館で開催することとなりました。

文化財保護課といたしましては、このワークショップの成果を、大仏ミュージアムの展示や解説に生かしていきたいと考えております。

続きまして3つ目、二反田ため池清掃作業についてであります。

4月29日の土曜日、美東町二反田の二反田ため池におきまして、カキツバタを守る会が清掃作業を行います。

ため池内のカキツバタは、県の自然記念物、ため池内の湿地植物群が市指定の天然記念物に指定されております。

作業は毎年、春と秋の2回行われており、文化財保護課世界ジオパーク推進課からも参加いたします。

カキツバタの見頃は例年5月中旬頃ですので、是非御覧いただけたらと思っております。

文化財保護課からは以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、世界ジオパーク推進課、お願いいたします。

はい、神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい、世界ジオパーク推進課からは、3点、御連絡いたします。

まず1つ目ですが、日本ジオパークネットワーク第29回理事会についてであります。

4月21日、東京千代田区砂防会館におきまして開催されました。

美祢市からは、美祢市長が日本ジオパークネットワークの理事ということで、出席をいたしております。

会議では5月の総会の提案事項である2023年度の事業計画予算日本ジオパークネットワーク中長期計画等が議案として提出され、全て可決されております。

続きまして2つ目が第48回日本ジオパーク委員会、日本ジオパークネットワーク運営会議についてであります。

来月、5月20日の土曜日、千葉県のカサマツメッセで日本ジオパークネットワーク運営会議が開催されます。

当日は、日本ジオパーク委員会が開催されまして、その後の運営会議となります。

委員会では、今年度のMine秋吉台ジオパークの再審査の審査委員が決まるため、審査委員との現地審査の日程調整などを行うこととなっております。

また、日本ジオパーク新規申請地域の公開プレゼンテーションまた、ユネスコ世界ジオパークの最近の動向と題した情報共有会等も開催されます。

運営会議におきましては、日本ジオパークネットワークの中長期計画などの今後の活動について協議いたします。

最後になりますが3つ目です。第12回Mine秋吉台ジオパーク推進協議会総会についてであります。

5月25日、午10時から市民会館大会議室におきまして、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会総会が開催されます。

総会におきましては、令和4年度の事業報告、決算の承認、令和5年度の事業計画、予算等について審議いたします。

特に令和5年度は、他ジオパークとの協定や、ジオパークの基本計画等につ

いて審議する予定といたしております。
ジオパーク推進課からは以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。
何か御質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは、7番目、教育委員の皆様からの提案や御意見ということでございます。
何かございましたら、この場でお伺いしたいと思います。
よろしいでしょうか。
はい、それでは8番目、5月の教育委員会会議の開催等につきまして、事務局のほうに返したいと思います。
局長お願いいたします。

次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

はい、それでは次回の教育委員会会議につきましては、5月25日木曜日、13時30分からここと同じ、本庁3階委員会室で開催したいというふうに考えております。
なお6月以降の開催予定でありますけども、6月は28日水曜日、7月25日の火曜日、8月25日の金曜日、9月25日の金曜日、ただし9月につきましては議会日程がございますので、変更があることを御理解いただければというふうに思います。
以上になります。

<全員了承>

教育長 南 順子

それでは、以上をもちまして令和5年4月の定例教育委員会会議を終了させていただきます。
大変お疲れでございました。ありがとうございました。

(午後3時終了)

令和 5 年 5 月 25 日

教育長 南 順子

委員 松本 孝志

委員 金子 明美

会議録作成 倉 増 裕